

留学生担当職員の募集について

徳島工業短期大学

本学では、下記の要項により職員を募集します。

記

1. 募集人員 1名
2. 職名 国際課長（契約職員）
特任講師として若干の授業も担当する。
3. 任期 令和4年8月1日～令和8年3月31日。
勤務状況、学園の経営状況により、2年ごとの更新をすることがある。
4. 応募資格 次の経歴及び資格をすべて有する方
 - (1) 海外での生活や出張または国内で仕事やボランティア活動などを通じて外国人に接してきた方。
 - (2) PCに関する知識がありビデオ撮影により広報資料の作成、遠隔授業にチャレンジできる方。
 - (3) 留学生募集や留学生への生活指導等に対し、熱意をもって取り組むことのできる方。
 - (4) 普通自動車免許
 - (5) 2022年8月から勤務が可能な方。または、8月以降できるだけ早く勤務できる方。
5. 職務内容
 - (1) 国内の日本語学校等を訪問し、別に定める一定人数以上の留学生を募集する。
 - (2) 本学の入試広報を目的として、本学の魅力や学生の活躍をHPやYou Tube等により情報を発信すると共に、各種SNSによる交流を促進する。
 - (3) Zoom等を用い、入学前の留学生や日本語学校に対し、遠隔にて入学準備教育や本学・自動車の魅力を伝える。
 - (4) 留学生の生活指導、進路支援、留学生と地域の交流促進を行う。
 - (5) 留学生後援会活動の活性化
 - (6) 関係する大学との留学生交流の促進
 - (7) 国際親善・交流事業を企画する。
 - (8) これまでの経歴を活かした授業を若干の時間担当する。
 - (9) その他上司の命じる業務。
6. 待遇
 - (1) 年俸制とする。
 - ①年俸300万円（毎月25万円を支給する。年俸には本俸の他、扶養手当、住宅手当、通勤手当を含む、年俸額は税込み）
 - ②一定数以上の入学者があった場合に年度末に功労金を支給する。
 - ③契約期間中の賞与及び昇給はない。
 - (3) 県外出身者で現在の住まいが県外にあり、新たに徳島でアパート等を借りる場合は、赴任手当（一時金50万円）に加えて県外者住宅手当（毎月3万円）、持ち家を購入する場合は毎月1万円を支給する。
 - (4) 保険
私立学校振興・共済事業団（健康保険、年金）、私立学校退職金財団、雇用保険、労災保険、財形貯蓄あり。

7. 勤務時間

- (1) 契約職員就業規則のとおり1カ月で平均して週40時間労働とする。(1カ月変形労働時間制度)
月～金 8:30～17:00。 土 8:30～12:30
(2) 土曜日休日の場合あり。

8. 提出書類 写真を添付した履歴書、職務経歴書(様式自由)、志望理由書(自筆で原稿用紙800字以内)、各種免許証及び資格証の写し。採用内定後に健康診断書の他、本学が求める書類。

9. 応募期限 令和4年5月31日書類必着とする。

10. 選考 書類選考後、面接を実施する。

11. 問合せ先 徳島工業短期大学 事務局長 筒井晃治 088-672-2311
k.tsutsui@tokuco.ac.jp まで。

以上